

sangetsu

sangetsu

Environmental  
Report  
2018  
環境レポート

株式会社 サンゲツ

総務部

〒451-8575

名古屋市西区幅下一丁目4番1号

TEL:052-564-3314

[www.sangetsu.co.jp](http://www.sangetsu.co.jp)

## 企業理念

未来永劫変わらないサンゲツの原点である、「社是」「企業使命」「サンゲツ三則」に、「ブランド理念」を合わせ、サンゲツの「企業理念」とします。

社是	企業使命	サンゲツ三則
誠実	インテリアを通じて社会に貢献し、豊かな生活文化の創造に寄与します。	■ 創造的デザイン ■ 信頼される品質 ■ 適正な市場価格

## ブランド理念

### ブランドステートメント Joy of Design

#### ブランドパーパス

私たちは、新しい空間を創り出す人々にデザインするよろこびを提供します。

#### Joy of Design

私たちは、新しい空間を創り出す人々にデザインするよろこびを提供します。

自らの住まいで想いを叶えるよろこび。これまでになく商空間や施設を構想し、実現するよろこび。

そのよろこびの実現を支える存在として、私たち自身もデザインとはなにかを考える必要があります。

私たちが追い求めるべきデザインは、商品自体の美しさや機能といったモノのデザインは勿論、その先にある空間と、そこでの人々の心や行動を考えるコトのデザインです。

私たちは、この2つのデザインの視点から、インテリアのトータルデザインを含めた空間づくりの提案を行っていきます。また、その実現にむけて、自らの事業基盤の拡大と機能の高度化に加え、社外のパートナーとの取り組みを大切にします。

Joy of Design. デザインするよろこびを。

サンゲツは、インテリア商品の作り手と使い手、関連する人々とともに、新しい価値創造のよろこびを分かち合うことを目指します。

## 編集方針

サンゲツグループは、当社の企業価値や中長期的な成長性を重要なステークホルダーの皆さまにご理解いただくため、年1回「SANGETSU REPORT」を発行し、財務情報と非財務情報についてあわせて報告しています。「環境レポート」では、環境に関する情報をまとめ、主要データに関して第三者保証を受けることで、信頼性・透明性向上に努めています。当社では、社会的課題やステークホルダーの皆さまの期待・要請に基づき、環境面におけるマテリアリティ(重要課題)を特定、長期ビジョンとして新たに「第一次環境中期計画(2017~2019年)」を策定しています。本報告書は、重要課題に沿って2017年度の実績と主な取り組みを中心に報告しています。

### 報告対象範囲

株式会社サンゲツ

### 対象期間

2017年4月1日~2018年3月31日  
※一部2018年4月以降の活動も含まれます。

### 発行月

2018年10月

### 参考としたガイドライン

環境省「環境報告ガイドライン2012年版」  
環境省「環境会計ガイドライン2005年版」

### 将来の見通しに関する注意事項

本レポート内に記載されている株式会社サンゲツの現在の計画、見直し、戦略などのうち、歴史的事実でないものは将来の業績に関する見通しであり、これらは現在入手可能な情報に基づいた仮定および判断です。

## SDGsへの貢献

2015年9月、国連総会にて「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択されました。SDGsでは持続可能な世界に向けて取り組むべき17の目標と169のターゲットが掲げられ、国だけでなく、企業にも積極的な関与が求められています。サンゲツグループは事業活動を通じて、社会的責任を果たしながら目標達成に貢献していきます。「豊かな生活文化の創造」を目指す当社グループでは、「目標11：住み続けられるまちづくりを」をはじめ、事業活動とかかわりの深いSDGsの目標に重点を置き、その解決に貢献していきます。



## INDEX

04	トップメッセージ
06	環境方針
06	環境方針
07	環境マネジメント
08	環境行動計画
10	環境活動
10	地球温暖化防止
12	環境負荷の把握
13	資源循環
16	生物多様性と化学物質による汚染の回避
18	商品を通じた地球環境保全
25	環境コミュニケーション
27	第三者意見・第三者保証
28	開示データ
30	環境報告ガイドライン対照表



株式会社サンゲツ  
代表取締役 社長執行役員

安田正介

## 持続可能な 社会の実現に向けて

近年、サステナビリティ(持続可能性)に向けた動きがグローバルに発展しています。2015年には国連総会で「持続可能な開発目標(SDGs)」が、同年12月には国連気候変動枠組条約(UNFCCC)の国際会議「COP21」で「パリ協定」が採択されました。

SDGsでは、「気候変動及びその影響の軽減」「持続可能な生産消費形態の確保」など環境保全面を含む持続可能な世界に向けて取り組むべき17の目標と169のターゲットが合意されており、国だけでなく、企業にも積極的な関与が求められています。パリ協定では、温室効果ガス排出削減に関する中長期的な具体的目標が設定されました。こうした指針は、持続可能な社会の実現に向け、地域社会や企業、そして世界全体が協働し、取り組む必要性を表しています。

このような社会や地球環境に関する課題は、サンゲツグループの事業活動においても事業の持続可能性を追求する中で重要な課題であると認識し、それらの課題解決に貢献していくことは「豊かな生活文化の創造」を目指す企業として大きなテーマであると捉えています。2017年5月に発表した中期経営計画「PLG 2019」では、「ESG/CSR方針」を重点施策の1つに掲げ、環境保全を含めた5つの分野において取り組み課題と定量・定性目標を設定し課題解決に向けての取り組みを進めています。

なかでも、気候変動については、サンゲツグループの事業活動においても重要な課題と認識しています。まずはサンゲツグループ全体の環境負荷を把握、気候変動によって起こり得る事業活動へのリスクを抽出してリスク回避を行うとともに、地球温暖化防止に向けた体制を構築し、将来的には排出量ゼロに向けた計画を立案することを目標としています。また、サンゲツグループに関わるサプライチェーンにおける地球環境への負荷の測定と社会的課題の解決に向けて、仕入先への働きかけを行っています。

さらに事業活動においてはSDGs目標11『包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する』をサンゲツグループの重点目標とし、サンゲツグループが提供する商品やサービスを通して社会課題の解決とともにお客様のインテリアに対する多様なニーズにお応えできる機会と捉え、壁紙、床材、ファブリックなどサンゲツが取り扱う内装材において環境負荷低減型商品の企画・開発、販売に注力しています。

環境負荷低減型商品のラインアップは多種多様ですが、これら環境負荷低減型商品を計画的かつ積極的に企画・開発し、販売することで、サンゲツグループの事業活動によるCO<sub>2</sub>排出量を上回るCO<sub>2</sub>排出削減の実現に向けて取り組みを開始しています。

CSR/ESG活動をグループ全体で推進し、社員一人

ひとりが誠意を持って社会や地球環境に関する課題解決に取り組んでいくことは、持続可能な社会の実現を達成するために大きな意味を持つものであると同時に、グループ全体の企業価値向上につながるものと確信しています。

サンゲツグループはこれからも、持続可能な社会の実現に向けた着実な取り組みを進め、すべてのステークホルダーの皆さまとともに、新しい価値創造のよろこびを分かち合える企業になることを目指してまいります。

## 環境方針

### サンゲツグループ企業倫理憲章

企業は社会の公器であり、健全な事業活動を通じて収益をおさめ、活力ある発展と社会への還元を図らねばなりません。サンゲツグループは、その基本的な考え方に基つき、価値ある商品とサービスを提供することにより、豊かな住生活の実現に寄与し、社会に貢献します。

そしてその実現にあたって、サンゲツグループでは「企業倫理憲章」として5つの原則を掲げ、持続的発展に向けて自主的に行動します。

#### 地球環境を守るために

地球環境問題への取り組みは、企業の存在と活動に必須の要件であることを認識し、自主的、積極的に行動します。

※「サンゲツグループ企業倫理憲章」から、環境に関する記載を抜粋

### 中期経営計画「ESG/CSR方針」

#### 中期方針

サンゲツグループの事業全体の環境負荷を把握。地球温暖化防止や持続可能な資源循環に向けての体制を構築。

#### 実践内容

- 各事業活動におけるGHG排出量、エネルギー使用量及び廃棄物の削減とリサイクルの促進を計画的に実行する。
- サンゲツグループの事業活動におけるGHG排出量の把握を行い、最終的に排出量ゼロに向けた計画を立案する。

※中期経営計画「ESG/CSR方針」から、環境に関する記載を抜粋

### 環境方針

当社では、環境保全に取り組んでいくことは、より良い住空間を提供する企業として当然の責務と考え、環境理念・環境方針を定めています。この方針に基づき、環境マネジメントシステムを運営し、継続的な環境保全活動を推進します。

※2001年6月「ISO14001」認証取得

#### 基本理念

サンゲツは、快適な住空間の提供を通じ、より豊かな生活を実現するための役割と責任を担っている。当社の事業活動は環境との関わりが深く、その活動の中で環境保全に取り組んでいくことは、企業として当然の責務である。これらの観点から、自らの事業活動における環境負荷の低減はもとより、地球環境の保全に配慮し、より良い住環境の創造に努める。

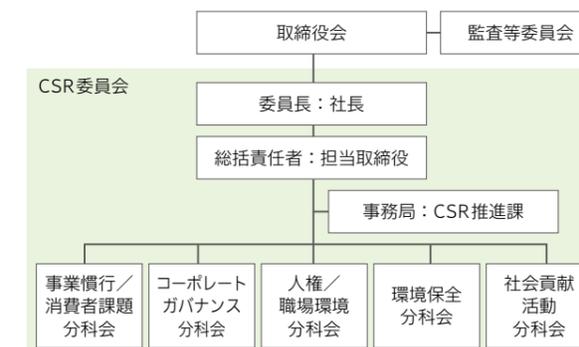
#### 基本方針

- 環境マネジメントシステムの推進にあたり、環境目的及び環境目標を設定し、継続的改善を行い、企業活動と地球環境保護の両立を図る。
- 適用可能な環境保全に関する法令及び当社が同意する要求事項を遵守する。
- 商品の開発、生産、流通、使用、廃棄のすべての段階において、環境影響要因物質の使用の回避、廃棄物の削減、リサイクル、省エネ・省資源に努める。
- 環境方針や環境管理活動への社員の理解と意識の向上を図るとともに、関係者へも環境方針を周知し、理解と協力を要請する。
- この環境方針は、一般に公開する。

## 環境マネジメント

### CSRマネジメント体制

当社は、企業の社会的責任を果たすため、2016年4月にCSR推進課を新設、2017年4月には全社を横断的に統括するCSR委員会を設置するとともに、さまざまなCSRガイドラインに対応すべく、5つのCSR分科会を設置しました。その上で、実効的なCSRマネジメントを行いCSR体制を強化、社会課題解決に向けた取り組みを進めています。気候変動を含めた環境課題については、環境保全分科会での取り組み事項として上位機関を通じて取締役会への報告と対応を行っています。



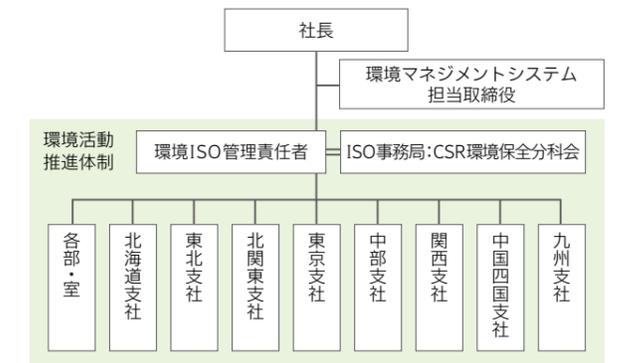
### サプライチェーンマネジメント

当社の事業活動は商品開発・流通を主体にしています。商品製造については仕入先に委託していますが、高品質で環境に良い商品を提供するために、商品のライフサイクルを通じた環境負荷低減活動を継続する必要性があると考えています。

これまで当社は、当社基準の評価項目に沿って仕入先評価と工場運営の改善・環境対応・商品の品質向上につなげてきました。また、中部ロジスティクスセンターⅡに環境試験室をはじめとする試験施設を設置の上、適切な品質管理体制を整備しています。現在、当社ではサプライチェーンにおけるCSRへの取り組み強化に向け「サンゲツCSR調達方針」および「サンゲツお取引先さま向けCSRガイドライン」を策定、仕入先の対応状況についてアンケート調査を実施し、必要に応じて訪問指導を行うなどの対策を講じることで、環境対応についての体制づくりを進め、環境負荷低減を推進しています。

### 環境マネジメント推進体制

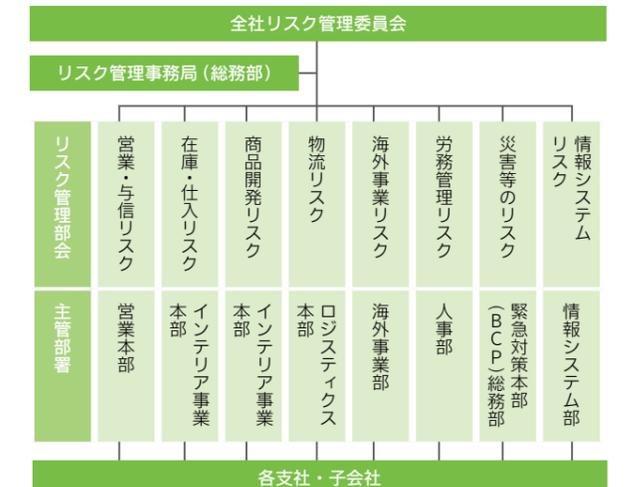
当社ではISO14001の認証を取得しています(認証範囲の従業員比率37.5%)。環境マネジメントシステムを統括する環境ISO管理責任者のもと、これを補佐するISO事務局を設置し、各事業所において環境活動を実施しています。



※ISO14001の認証範囲(本社、中部支社、中部ロジスティクスセンター)

### 気候変動/環境リスクマネジメント体制

当社では、気候変動を始めとする環境リスクを事業運営に障害を引き起こすリスクとして考えています。特に気候変動の原因となる事業活動に伴うGHG排出量を管理し、目標値を設定して排出量低減活動を行っています。その活動の進捗状況は、災害等リスク部会からリスク管理委員会に報告され、さらに取締役会においてリスク管理委員会から報告、管理監督を受けています。



# 環境行動計画

## マテリアリティ(重要課題)

当社では、環境面における重要課題を以下の5つと捉え、それぞれの課題に対して取り組みを行っていきます。

重要課題と関連するSDGs	社会的課題	サンゲツの取り組み	取り組み課題	2018年度目標	2017~2019年度第一次環境中期計画	該当ページ
<b>地球温暖化防止</b> 	COP21にてパリ協定が採択、日本政府は削減目標を発表、業務分野に大きな削減目標。CO <sub>2</sub> 排出の主因たるエネルギー消費の削減は必須。	CO <sub>2</sub> 排出が気候変動などの原因であり、その自覚をもって排出削減に取り組む必要がある。当社の事業活動にエネルギーは不可欠だが、省エネで効率を高め、エネルギー消費の最小化に取り組む必要がある。	スコープ1,2のGHG排出量の削減	2010年度比 33%減 <sup>※2</sup>	2010年度比 35%減 <sup>※2</sup>	P.10-11
			エネルギー使用量の削減 <sup>※1</sup>	2010年度比 32%減 <sup>※2</sup>	2010年度比 33%減 <sup>※2</sup>	P.10-11
<b>環境負荷の把握</b> 	サプライチェーン全体でのCO <sub>2</sub> 排出を把握することが、CO <sub>2</sub> 排出削減活動につながる。	グループ全体、サプライチェーン、商品LCAなど、現時点で把握できていないプロセスが多くあり、まずは把握を進めることからスタート。	スコープ3カテゴリGHG排出量の把握	スコープ3カテゴリGHG排出量の把握 ⇒カテゴリ別のシナリオ設定、数値把握	スコープ3カテゴリGHG排出量の把握	P.12
<b>資源循環</b> 	有限である資源が枯渇しており、排出削減とともに循環利用が求められている。しかし、建築分野においてはリサイクル処理されていないなどの課題がある。	廃棄物削減、リサイクルへの取り組みがまだ不十分であり、改善の余地が大。商品においては、商品毎のリサイクルシステムを構築しているが、システム運用の活性化に向けた取り組みの強化が必要。	総廃棄量の削減	2010年度比 14%減 <sup>※2</sup>	2010年度比 15%減 <sup>※2</sup>	P.13-15
			不要物のリサイクル率の向上	リサイクル率 70%	リサイクル率 70%	P.13-15
			グリーン調達の推進	1.グリーン調達の推進 2.事務用品のグリーン購入率継続監視	1.グリーン調達の推進 2.事務用品のグリーン購入率継続監視	P.13-15
<b>生物多様性と化学物質による汚染の回避</b> 	経済活動は、生物多様性を基盤とする生態系サービスの上に成り立っているにもかかわらず、多くの場合において経済活動が優先され、生物多様性が犠牲となっている。 また、化学物質は人々の生活に大きな影響を及ぼす懸念があり、適正管理が求められる。	自然環境あつての経済活動と自覚し、生物多様性の保全に取り組む必要がある。 インテリア商品における化学物質は、健康への影響は相対的に小さいと言われる固体の商品が多いが、人によっては微量であっても大きく反応が出てしまう場合もあり、そういった方々においても安心してご使用いただける製品を提供していく上で、化学物質の適正管理は重要と考える。	サプライチェーンの原材料、化学物質の管理体制の構築	1.ホルムアルデヒド放出量 ⇒計測、監視継続 2.仕入先の原材料、化学物質の使用状況把握・管理 ⇒仕入先向けアンケート調査実施・把握開始	1.ホルムアルデヒド放出量の計測、監視継続 2.仕入先の原材料、化学物質の使用状況把握・管理	P.16-17
<b>商品を通じた地球環境保全</b> 	建築物の環境性能評価としてのCASBEEやLEED、CO <sub>2</sub> 排出をゼロとしたZEH、ZEBなど、業界をあげての取り組みが強化されている。環境性能の高い商品を開発することに加え、LCAの視点に立ったCO <sub>2</sub> 排出量をはじめとする環境性能の把握・向上が求められている。	環境配慮に関する性能の高い商品を提供することに加え、幅広い顧客への啓蒙活動や社内における販売目標の設定など、より具体的な環境負荷低減を実行する。	1.環境配慮商品の開発(省エネ、省資源、ロングライフ、室内環境等) 2.商品環境情報の数値化と開示	1.環境配慮商品の開発(省エネ、省資源、ロングライフ、室内環境等) 2.環境配慮商品の紹介 ⇒環境商品データシートの製作・公開 商品LCA情報の取得・活用	1.環境配慮商品の開発 2.環境配慮商品の紹介	P.18-24

※1 エネルギー使用量は事務所・倉庫(省エネ法対象)の範囲としています。

※2 売上高原単位での目標数値としています。

# 地球温暖化防止



## 地球温暖化防止に対する考え方

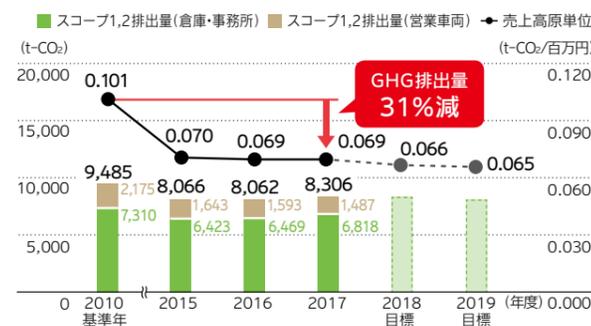
地球温暖化による気候変動は、人間の生活や自然の生態系にさまざまな影響を与えています。その地球温暖化の主たる原因は温室効果ガス(GHG)であり、この温室効果ガス(GHG)を削減させることは企業における社会的責任であると考えています。

当社から排出される温室効果ガス(GHG)は主に、事務所・倉庫にて使用する電気・ガス・灯油、また営業車両等で使用するガソリン・軽油等のエネルギーを起源とした温室効果ガスで構成されています。温室効果ガス(GHG)を削減させるためには、エネルギーを最小限に無駄なく有効活用することが必要であり、エネルギー削減を推進することが地球温暖化防止、地球資源の有効活用に繋がると考えています。

## エネルギー使用量／GHG排出量

	2019年度 目標
エネルギー使用量	省エネ法分野において2019年度までに原単位(売上高)を2010年度比33%低減
GHG排出量	スコープ1,2において2019年度までに原単位(売上高)を2010年度比35%低減

### 温室効果ガス(GHG)排出量の推移



※1 温室効果ガス排出量の計算にあたっては、実排出係数を利用しています。  
 ※2 スコープ1,2において算出しています。(スコープ1…サンゲツの事業活動による排出、燃料使用に伴う直接排出。スコープ2…外部から購入する電力や熱の使用に伴う間接排出)

### 事務所・倉庫(省エネ法対象)のエネルギー使用量の推移



## エネルギー使用量・GHG排出量の削減に向けた取り組み

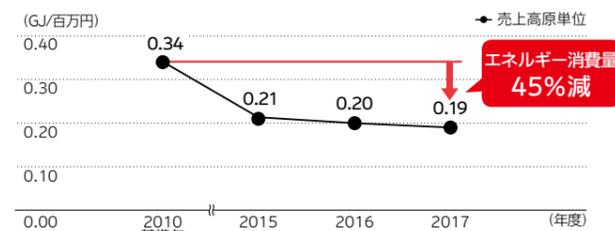
### 社有車両における低燃費への推進

社有車両をハイブリッド車両等の環境対応／低燃費車への全面移行を進めています。2018年には全車両の約25%に相当する125台の移行を完了し、2022年度には全車両の移行を完了予定です。

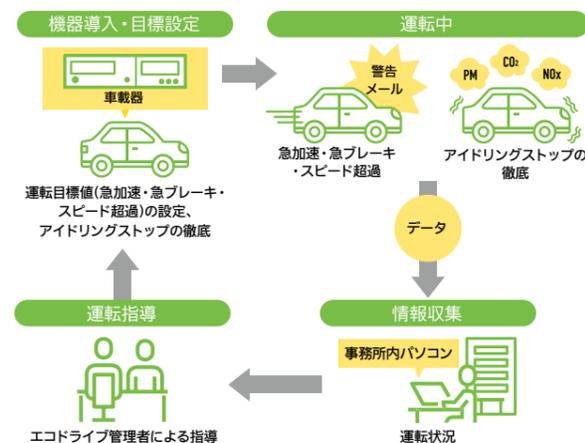
また、全営業車両にGPSを利用したテレマティクスを装備させ、急加速・急ブレーキ・スピード超過等の情報を本社にて収集し、安全管理とともに温室効果ガスの削減に繋がるエコドライブを強化しています。これらの施策をとった結果、2017年度の燃費は対策前の2014年度と比較して22%改善しました。

これにより、下表のとおり、営業車両等のエネルギー消費は、原単位(売上高)で2010年度比45%減となりました。

### 営業車両等のエネルギー消費推移



### テレマティクスの仕組み



## 太陽光発電によるエネルギーの創出

2014年に愛知県稲沢市に位置する当社の物流拠点中部ロジスティクスセンター I の屋上に2,170m<sup>2</sup>の太陽光発電パネルを搭載し、自然エネルギーの有効活用に取り組んでいます。2017年度は、520,798kWhの電力を発電しました。これは、一般家庭の170世帯の年間電力量に相当します。



※ 参考：一般家庭(30A契約)1世帯あたりの1ヵ月分の使用電力量255kWh (2014年度、東京電力)

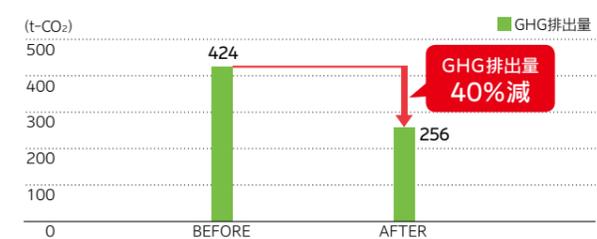
### 再生可能エネルギー発電量の推移



## 自社物件の修繕計画に合わせた省エネ設備の導入

当社の社屋の多くは自社物件です。この自社物件の計画的修繕に合わせて設備の省エネ化を進めています。直近の2014～2015年度の修繕計画に伴う設備の更新においては、各支社の照明ランプのLED化で約220t-CO<sub>2</sub>の削減、本社の誘導灯のLED化で約4t-CO<sub>2</sub>の削減、本社のエレベーターの主要部品交換に伴う省エネ化で約5t-CO<sub>2</sub>の削減、関西支社の空調設備の更新で約170t-CO<sub>2</sub>削減をしました。今後も、建物設備修繕計画に合わせて省エネ設備を導入し、GHG削減活動を進めていきます。

### 関西支社の空調機更新の効果



※ GHG排出量の計算は、温室効果ガス排出算定・報告・公表制度の「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」を基に、電気部分は2017年度提出用の排出係数の代替値で計算しています。

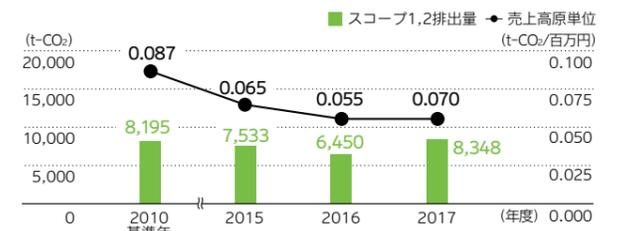
## 環境負荷の少ない電力への切り替え

当社のスコープ1,2におけるGHG排出量のうち、約7割が電気使用によるものです。GHG排出量の削減にあたっては、電気使用量の削減だけでなく、GHG排出量の少ない電気を購入することもGHGを削減する1つの手段と考えています。

当社では2016年1月より、電気を多く使う高圧電力の拠点を、CO<sub>2</sub>排出係数の少ない新電力へ供給先を切替えました。2017年度は、切替先のCO<sub>2</sub>排出係数が高くなりましたが、引き続き、“環境負荷の少ない電力購入”へ取り組んでいきます。

※調整後排出係数：電気を作り出す際にどれだけの二酸化炭素を排出したかを推し量る係数で、京都メカニズムクレジットや国内認証排出削減量等が反映させた係数。

### 調整後排出係数で計算したスコープ1,2温室効果ガス排出量の推移



## 電気使用効率の向上

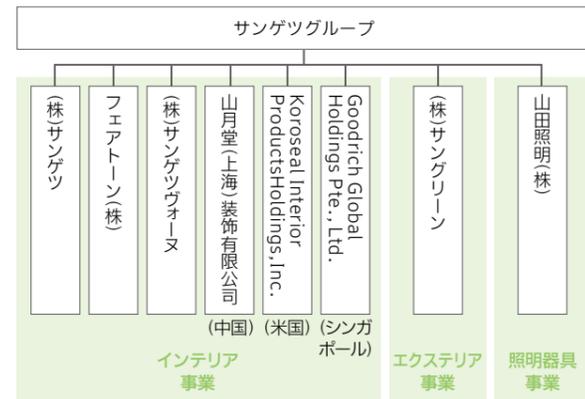
設備等を更新するハード面での取り組みだけでなく、運用によってエネルギーを削減するソフト面での対策も推進しています。自社製品である遮熱フィルムをガラス面に施し空調効率を向上、またデマンドコントローラー導入により最大電力の制御、冷暖房温度の上げ下げや、運転時間の短縮等の空調管理の厳密化、クールビズ・ウォームビズの積極的導入(2014年度からは女性社員の制服を廃止)、2017年度においては、働き方見直しを実施し、パソコンの自動OFF化等の退社時間の早期化を呼びかけて残業時間削減とともにエネルギー削減を行う等、日常の工夫を積み重ねて削減を進めています。

## 環境負荷の把握



### サンゲツグループの事業活動における温室効果ガス(GHG)排出量の把握

地球温暖化防止に向けて、サンゲツグループの事業（インテリア事業、エクステリア事業、照明事業）全体の環境負荷の把握に努めます。



### サプライチェーンにおける温室効果ガス(GHG)排出量の把握

原料調達・製造・物流・販売・廃棄までの一連の流れで発生する排出量をサプライチェーン排出量といいます。地球温暖化防止に向けて温室効果ガスの削減をしていくためには当社の事業活動のほか、関連事業者におけるGHG排出量を算定することが必要です。また、算定をする上で、サプライチェーンを構成する関連事業者への情報提供等の働きかけにより連携を図り、協力して温室効果ガスの削減をしていくことが求められます。2017年度には「サンゲツCSR調達方針」および「サンゲツお取引先さま向けCSRガイドライン」を策定し、当社グループ会社や主要なお取引先さまにガイドラインを遵守していただくよう働きかけています。お取引先さまとともに持続可能な社会の実現へ貢献していきます。

### スコープ3への対応

当社グループでは、事業活動が及ぼす環境影響を抑制すべく、2017年度よりサプライチェーン全体における温室効果ガス(GHG)排出量「スコープ3」の算定を開始しました。サプライチェーンにおけるCO<sub>2</sub>排出量を見える化することで、温室効果ガスの継続的な削減に貢献していきます。2018年9月現在、スコープ3で定められた15のカテゴリのうち11項目について把握するとともに、数値の開示に向けた準備を進めています。

サプライチェーン	カテゴリ	項目	算定対象
上流	1	購入した商品・サービス	○
	2	資本財	○
	3	スコープ1,2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	○
	4	輸送、配送(上流)	○
	5	事業から出る廃棄物	○
	6	出張	○
	7	雇用者の通勤	○
	8	リース資産(上流)	○
下流	9	輸送、配送(下流)	○
	10	販売した製品の加工	○
	11	販売した製品の使用	算定対象外 <sup>※1</sup>
	12	販売した製品の廃棄	○
	13	リース資産(下流)	算定対象外 <sup>※2</sup>
	14	フランチャイズ	算定対象外 <sup>※3</sup>
	15	投資	算定対象外 <sup>※4</sup>

※1. 販売している製品は、壁材、床材、ファブリック(カーテン、イス生地等)等の中間製品であり、直接使用段階にエネルギーを使用する製品ではなく、間接使用段階の排出であるため算定対象から除外しています。  
 ※2. 他社に賃貸しているリース資産(建物)はありますが、全てにおいて電力使用がスコープ2に含まれているため算定対象から除外しています。  
 ※3. フランチャイズによる運営を行っていないため算定対象から除外しています。  
 ※4. 本カテゴリは主として民間金融機関(商業銀行)のカテゴリであるため、算定対象から除外しています。

## 資源循環



### 資源循環に対する考え方

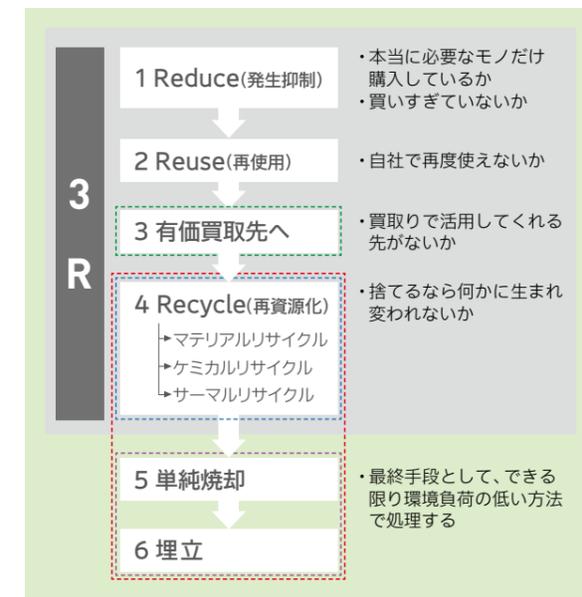
世界的に人口が増加し、経済発展や利便性の追求により、資源消費のスピードが上がっています。このまま大量採掘が続けば資源は枯渇しかねません。事業活動の中で発生する資源の調達・廃棄において、資源が循環する仕組みを考える必要があります。当社では持続可能な資源循環を目指し、“2050年にゼロエミッション”に向けて努力します。

### 資源循環への取り組み

#### 3R(Reduce, Reuse, Recycle)活動

事業活動の上で発生する不要なモノのなかには、再使用、再利用できるものが多くあり、捨てれば廃棄物となりますが、再使用、再利用すれば地球から資源を削る量は少なくなっていきます。これまでも廃棄物削減、リサイクル活動を進めてきましたが、2016年度環境保全分科会にて、考え方を整理して不要となるモノを種類別に特定させ、3R(Reduce, Reuse, Recycle)の考えに基づき、廃棄物の削減、処理方法の改善など、資源循環を推進しています。

#### 当社の廃棄物管理(循環型社会への取り組み)の考え方



■ 不要物の領域 ■ 有価物の領域 ■ 廃棄物の領域  
 ■ 再資源化物の領域 ■ 単純処分廃棄物の領域

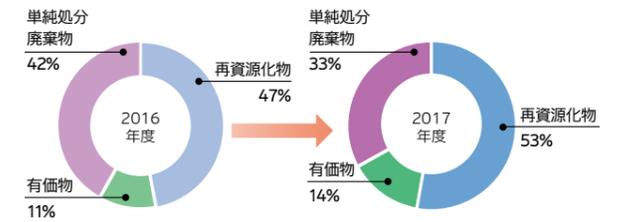
買取りリユース・リサイクルされるモノを有価物、廃棄物としてサーマル、マテリアル、ケミカルリサイクル処理されるモノを再資源化物、どうしてもリサイクルできず単純焼却、埋立するモノを単純処分廃棄物と呼び、リサイクル率<sup>\*</sup>の向上を目指しています。

※リサイクル率=(再資源化物+有価物)/(再資源化物+単純処分廃棄物+有価物)

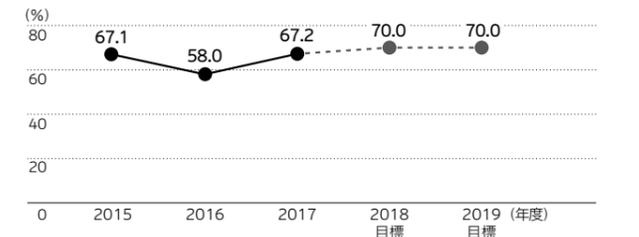
#### ● 廃棄物排出量の推移



#### ● 産業廃棄物の内訳



#### ● リサイクル率の推移



### ユニフォームのケミカルリサイクル

2017年度、ロジスティクス部のユニフォームをリニューアルしました。新しいユニフォームは環境負荷面も考慮してリサイクル素材を選定、古いユニフォームはすべてケミカルリサイクルしています。この結果、衣料製品を通じて55%のCO<sub>2</sub>排出削減に貢献しました。



資源循環

見本帳を利用した社会貢献および  
循環型社会への取り組み

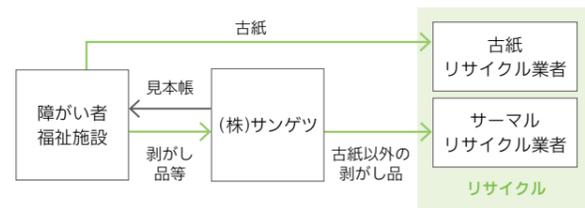
当社で発行する見本帳は、お客さまに商品の色、質感が伝わりやすいように台紙に壁紙、床材、ファブリック等の素材の現品を貼って製本しています。利用期限が切れた見本帳は、福祉施設にて障がい者の方の自立支援活動に役立てられます。

具体的には、障がい者の方の自立支援プログラムの一環として、障がい者の方にて見本帳の解体、台紙と現品見本の剥がし作業をします。剥がし終わった台紙は古紙買取業者に有価引取され施設の収益となり、現品見本となっていた塩ビ壁紙は再生塩ビ材としてマテリアルリサイクルしています。



台紙から現品見本を剥がしている様子 分別された状態

●見本帳リサイクルフロー



サンゲツカーテン・エコプロジェクト



当社では、環境保全への取り組みの一環として2000年10月より「サンゲツカーテン・エコプロジェクト」を進めています。右上のような専用タグラベルが付いているカーテンについては、当社が責任を持って回収し、自然環境保護の観点から、なるべくゴミを増やさない処理を実施しています。

(表面(例))



(裏面(例))



●システムフロー



WEBでの申し込み  
<http://www.sangetsu.co.jp/eco/>

回収したカーテンは素材、加工手法によってそのリサイクル処理法が異なります。当社では、もう一度糸の状態に戻す 1.ケミカルリサイクル、反毛などフェルトのような別の繊維製品にする 2. マテリアルリサイクル、固形燃料など熱源にする 3. サマールリサイクルに分類しています。

●リサイクル活用法

ケミカルリサイクル	マテリアルリサイクル	サマールリサイクル
回収したカーテンを繊維原料に戻します。	回収したカーテンを他の繊維製品(フェルト、ウエス等)に加工します。	回収したカーテンを固形燃料化して熱エネルギーにします。

カーテンリサイクル累計実績	ケミカルリサイクル 1,505kg マテリアルリサイクル 1,500kg サマールリサイクル 5,695kg
---------------	--

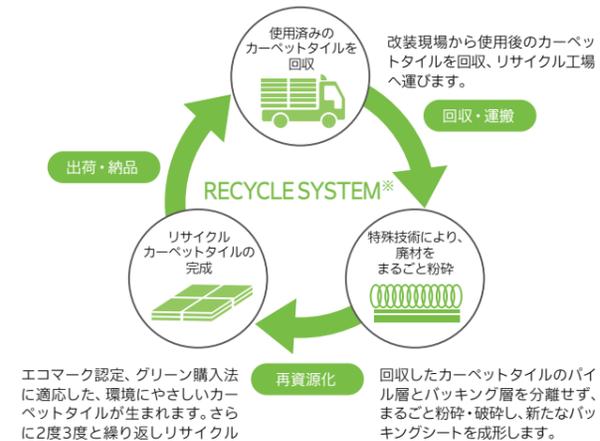
※ 出荷ロスなど端材のリサイクルも含む  
※ 回収したカーテンは商品のリサイクル方法ごとに分別したうえで、リサイクルを行っています。

カーペットタイル・リサイクルシステム

カーペットタイル(NT-250ecoシリーズ)は、リサイクルシステムを活用することで、フル回収・ゼロ廃棄・100%リサイクルが可能です。また、このリサイクルシステムでは、タイルのパイル層とバックキング層とを分離せず、まるごとムダなくリサイクルするため、分離に伴うエネルギー消費および廃棄物の軽減を実現しています。



●カーペットタイル・リサイクルシステムの仕組み



エコマーク認定、グリーン購入法に適合した、環境にやさしいカーペットタイルが生まれます。さらに2度3度と繰り返しリサイクルできます。

※RECYCLE SYSTEM：リサイクルシステムは確立したばかりであり、出荷される商品はカーペットタイル以外の再生材料を使用していますのでお含みおきください。

廃番商品・商品端材の有効活用

当社商品は、新しい見本帳に改訂されると、その新見本帳に収録されなかった従来の商品は、廃番商品となり、市場の流通に乗らないデッドストックとなってしまいます。

また、カットロスなどで発生する端材は、素材としてはしっかりしているにもかかわらず、インテリア商材として販売できるサイズに満たないなどの事情により、廃棄処分(多くはマテリアルリサイクル)しています。

一方で、そういった「もったいない」素材を有効活用する取り組みを地域の企業とコラボレーションして進めています。

○捨てる廃材をバッグへ～アップサイクル～

工場から出る端材や廃棄物を活用したエコプロダクツの企画・販売を手掛ける株式会社ウェイストボックス(名古屋市中区)の企画により、廃棄していた重歩行フロアやクッションフロアをバッグや雑貨の材料として活用しています。エコブランドショップ「MODECO(名古屋市中区)」にて、アイテムの企画・製造・販売を行うほか、大手百貨店のポップアップストアにて限定販売されています。

なお、この取り組みはテレビ東京系列のドキュメンタリー番組「ガイアの夜明け」でも取り上げられました。



床材を使用したビジネスバッグ

## 生物多様性と化学物質による汚染の回避



### 化学物質管理について

#### 化学物質管理に対するサンゲツの考え方

EUのRoHS指令やREACH規則に代表される世界的な製品含有化学物質管理規制が強化されるとともに、生物多様性への取り組みが推進されています。また、労働安全衛生の観点からも化学物質の管理が厳しくなっている状況です。このため、企業には化学物質に関する法規制への対応が、これまで以上に求められています。この対応を図るためには、一企業だけの取り組みだけでなく、サプライチェーンも含めた取り組みが必要です。

特に製品含有化学物質管理については、ご使用いただくお客さまにどのように危険・有害性等、リスクを伝達するかが重要ととらえています。そのために、環境マネジメントシステムにおいて、製品含有化学物質管理の要素を盛り込んだ帳票類を作成しています。

インテリア製品ではAIS(Article Information Sheet)を、接着剤や副資材関係はSDS(Safety Data Sheet)により管理しています。化学物質の取り扱い強化、安全安心な物づくりを第一義とし、GHS(Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals)を導入し、国際ルールに則った、分かりやすい危険・有害性情報等の発信によりリスクを最小限にするため取り組んでいます。

当社はサプライチェーンの構成事業者全体が効率的な製品含有化学物質管理を行える体制を、順次強化していきます。

### 建築基準法によるシックハウス規制について

2002年7月の建築基準法改正で、室内の環境浄化を目的にシックハウス規制(建材の制限と機械換気設備の設置)が2003年7月に施行されました。シックハウス規制対象となる化学物質は、クロルピリホスとホルムアルデヒドの2物質で、クロルピリホスを添加してある建材は使用禁止、ホルムアルデヒド発散建築材料はランク分けされ、使用面積の制限が設定されました。当社にかかわる建材のうち、壁紙においては第一種ホルムアルデヒド発散建築材料の製品として告示されたことから、壁紙を内装仕上げ材として用いる場合は、製造業者がJISまたは国土交通大臣の認定を取得し、発散等級を明らかにすることが必須となりました。壁紙を施工する際に使用する壁紙用澱粉系接着剤も「第1種ホルムアルデヒド発散材料」に指定され、面積制限の規制対象品となりました。

ホルムアルデヒドを発散する建築材料は、発散速度性能に応じて「第1種」から「規制対象外」までの4つの種別に区分されます。

居室の内装仕上げ材として、等級表示のない告示対象の建築材料は使用できなくなりました。ただし、部分的な面(柱、廻り縁、窓台、巾木、建具材等)は対象とはなりません。

当社壁装材見本帳に収録される壁紙については、全点シックハウス規制対象外(F☆☆☆☆)の性能を保持し、使用制限が無くお使いいただける商品を提供しています。

### リスクアセスメント<sup>\*</sup>の義務化について

労働安全衛生法が改正され、一定の危険有害性のある化学物質に対し、事業場での危険性や有害性の調査(リスクアセスメント)の実施が義務付けられました。(平成28年6月1日施行)

#### 改正点

##### 1. 表示義務(ラベル表示)対象物質の拡大

危険有害性情報や取り扱い方法について、容器や包装ラベルに表示される化学物質の対象が、これまでの117物質から663物質(SDSの交付義務の対象)に拡大されました。また平成30年7月1日施行の再々改正により、673物質まで拡大されました。

##### 2. リスクアセスメントの義務化

673物質について、これらを取り扱う事業場にリスクアセスメントの実施が義務付けられました。

当社では、これら関連する法令について、随時確認、検討を重ね、ご使用に当たっての注意事項などを分かりやすくお伝えし安心してご使用いただけるように日々取り組んでいます。

\*リスクアセスメント：化学物質の危険性や有害性を特定し、それによる労働者への危険または健康障害を生じるおそれの程度を見積り、リスクの低減対策を検討すること。

### 生物多様性への取り組み

#### 生物多様性に対するサンゲツの考え方

私たちは、地球環境における豊かな自然や様々な生物・生態系から、様々な恩恵を受けています。当社では、その恩恵を受ける地球の企業市民として、生物多様性の保全を重要課題と位置づけ、生態系ネットワーク保護に貢献するため、事業活動を通じた展開と社会貢献活動を推進していきます。

### 商品開発での取り組み

#### デザイン

地球上に存在している生物は、名前がつけられていないものも含めると2,000万種とも3,000万種ともいわれています。その中で、16,000種以上の生物が絶滅を危惧されています。

当社商品の多くは、塩ビを主原料とする化学製品です。塩ビ製品は加工しやすく、耐久性も高いことから、建築材料として広く使用されてきました。また、デザインの再現性が高いことから、天然素材の色柄、デザインを模した商品を提供することができるようになりました。

自然資源から希少で高級な天然素材のものを摂取して使用するのではなく、その天然素材ライクでデザイン性の高い商品を使用することで、そのデザインを生活に取り入れる機会をご提供することは、地球の豊かさの源泉である「生物の多様性」の保護に貢献することに繋がると、私たちは考えています。

#### 化学物質の適正管理

世の中には数多くの化学物質が存在し、商品の製造から流通・使用・廃棄に至るまで、生態系のメカニズムと密接な関係にあり、化学物質の適正管理は生物多様性の保全に大きく寄与します。

当社が企画・販売するインテリア商品においても多くの化学物質を使用して製造を行っているため、化学物質の適正管理は、商品を企画・開発し販売を行う当社事業の責務と考えています。当社では工場を持たず、サプライチェーンにおける協力メーカーに製造を委託しているた

め、直接的な管理を自らが行うことはできませんが、各メーカーでの化学物質の管理状況や、当社向け商品への使用状況を把握し、適正管理に努めています。

今後もサプライチェーン各社との連携を強め、化学物質を適切に管理し、インテリアにおいて安心・安全を確保するとともに、生物多様性の保全に注力していきます。

#### 生物多様性セミナー参加、環境関連資格の取得支援

日本の自然保護NGOである日本自然保護協会(以下NACS-J)が主催・認定する資格「自然観察指導員」。この資格取得セミナーに社員(2名)が参加し、指導員の資格認定を受けました。このセミナー受講により、自然保護の大切さ、自然に対するかかわり方や楽しみ方を学ぶことができました。この取り組みをきっかけに、NACS-Jとの企業連携を検討・予定しています。



### 今後の活動

当社では、社長を委員長とするCSR委員会のもとに環境施策についての検討を行う「環境保全分科会」を設置し、同分科会において生物多様性についての取り組みを進めています。商品デザインや化学物質の適正管理に加え、事業活動を通じた生物多様性の保全活動について今後も活動の幅を広げていくとともに、事業活動によらず、直接的な環境保護活動、生物多様性の保全活動についても、NPO・NGOと連携しながら、ニーズに合った活動を推進していきます。

#### 【活動計画】

- 生物多様性に関するセミナーへの参加
- 生物多様性に関する社員教育の実施
- 環境関連資格の取得支援
- 天然素材を使用した製品の開発に合わせてその関連する地域の生態系を守る活動の実施
- 社員ボランティアによる森林保全・水環境の保全活動の実施
- 社員ボランティア活動と連動したマッチングギフト
- 生物多様性の保全に取り組むNPO・NGOへの寄付、NPO・NGOとの協業・活動支援

# 商品を通じた地球環境保全



## 商品を通じた地球環境保全

当社が提供する商品の多くは、環境に配慮した形でお客さまに使用されます。環境配慮型商品を4カテゴリ+1で定義し、環境配慮商品の開発・販売を通じて、地球環境・生活環境の向上に貢献しています。

### 1 省エネ

インテリアにおいては、主に窓や床面などからの熱損失を軽減することが、省エネにつながります。

### 2 省資源

商品製造時および使用時における省資源を実現します。

### 3 ロングライフ

商品の寿命を長くすることで、施工から貼り替えまでのサイクルを長くし、ライフサイクルで考えた場合の環境負荷低減を実現します。

### 4 室内環境

「室内環境の改善」も環境対応の上で重要な要素と考え、室内環境の改善に貢献する商品を積極的に提供しています。

### +1 生物多様性とのかかわり

当社商品の多くは、塩ビを主原料とする石油化学製品です。加工がしやすくデザインの再現性が高いのが特徴です。動物の生命を脅かしたり、希少木種を伐採したりといった形で自然資源を使用するのではなく、自然のデザインを再現することで、その美しさを感じることができる良質な商品を提供しています。こうした商品開発により、生物多様性の保全に寄与しています。

## ●環境商品インデックス

	商品名	省エネ	省資源	ロングライフ	室内環境	生物多様性とのかかわり
壁	SP(軽量化タイプ)	●	●			
	EBクロス	●	●	●	●	
	フィルム汚れ防止・抗菌			●	●	
	スーパー耐久性			●		
	ハードウォール			●		
	ウレタンコート			●		
	抗ウイルス壁紙				●	
	抗アレル				●	
	ルームエアー				●	
	ヒカリケア			●	●	
窓	アカルクス	●				
	光拡散	●				
	遮光カーテン	●				
	遮熱ロールスクリーン	●			●	
	消臭カーテン				●	
	ナノレッド(蓄熱)	●			●	
	多機能レース(カイテキFR)	●			●	
床	低放射ガラスフィルム	●			●	
	カーペット	●			●	
	グラニット	●	●	●		
	フロアタイル(2.5mm厚)	●	●			
	リサイクルパッキング仕様カーペットタイル		●			
	原着ナイロンカーペット・カーペットタイル			●		
全般	ノンスキッドフロア(室内用除く)	●	●			
	「自然」モチーフのデザイン					●

※主要商品の抜粋です。

## 商品の環境ラベル

### エコマーク認定商品

エコマークは、第三者機関である公益財団法人 日本環境協会の認定により付与される環境マークであり、環境ラベル表示のタイプ1として運営されています。商品の「生産」から「廃棄」までのライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品につけられます。2010年に、商品類型No.123「建築製品」の改定が行われ、我々の住環境を支える「建築資材」や「建築設備」を対象に、数多くの建築製品が追加されました。今回の改定で、その中心となったのが「塩ビ建材」です。塩ビを主要な材料として使用する「建築資材」や塩ビ製品を部材として使用する「建築設備」で、新たに10製品がエコマーク対象製品となり、その認定基準が制定されました。

新たに対象となった製品には「塩ビ系床材」が含まれており、当社の主力商品の一つとなります。当社では、現在コントラクトカーテンとカーペットタイル、ニードルパンチカーペットに該当商品がありますが、今後認定商品の拡充を推進していきます。



- コントラクトカーテン：54点
- NT-250ecoシリーズ：58点
- SペットECO II：26点

合計 138点

2018年6月現在

## グリーン購入法適応商品

「環境物品等の調達に関する基本方針」により、一定基準を満たした環境配慮商品に対しては、「グリーン購入法適応商品」とすることができます。当社が販売するインテリア商品としては、「カーテン」「カーペット」「日射調整フィルム」「ビニル系床材」が対象となります。当社では、グリーン購入法適応商品を下記のとおり多数ラインアップしています。



- ガラスフィルム：10点
- カーテン：414点
- ビニル系床材：815点
- 繊維系床材：222点

合計 1,461点

2018年6月現在

## VOICE



### 環境配慮型商品の開発におけるフロー

インテリア事業本部  
品質管理技術室  
川岡 広幸

市場ニーズや自社の現状分析をもとに新商品の開発計画を立案します。開発案にはデザインや機能面だけでなく、生産性、施工性等も加味し、さまざまな角度から開発目標、環境目標を設定します。

初期段階におけるデザインレビューでは、適切な設計方針や新技術の開発テーマを網羅しているかなどを審査した上で開発を進めます。そして各節目のデザインレビューでは、実機試作品にて性能確認結果を環境目標と照らし合わせ、厳格に検証しています。

サプライチェーン全体を考えた環境負荷低減、製造委託会社と連携した化学物質の適正管理も重要なテーマです。

商品を通じた地球環境保全

CASBEE (建築環境総合性能評価システム)

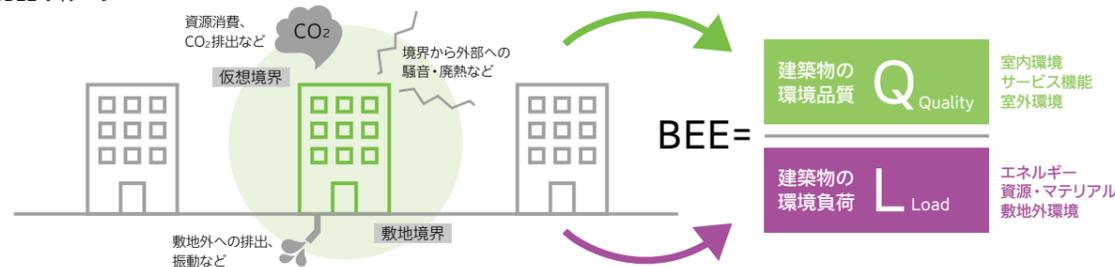
CASBEEは、建物を環境性能で評価し、格付けする手法です。省エネルギーや環境負荷の少ない資機材の使用といった環境配慮はもとより、室内の快適性や景観への配慮なども含めた建物の品質を総合的に評価します。CASBEEによる評価では「Sランク(素晴らしい)」から、「Aランク(大変良い)」「B+ランク(良い)」「B-ランク(やや劣る)」「Cランク(劣る)」という5段階の格付けが与えられます。

CASBEEは、2001年より国土交通省の支援のもと産官学共同プロジェクトとして設置された研究委員会において開発が進められているもので、2002年には最初の評

価ツール「CASBEE—事務所版」が、その後2003年7月に「CASBEE—新築」、2004年7月に「CASBEE—既存」、2005年7月には「CASBEE—改修」が完成しました。この「CASBEEの評価ツール」は、①建築物のライフサイクルを通じた評価ができること、②「建築物の環境品質(Q)」と「建築物の環境負荷(L)」の両側面から評価すること、③「環境効率」の考え方をういて新たに開発された評価指標「BEE(建築物の環境効率、Built Environment Efficiency)」で評価する、という3つの理念に基づいて開発されています。

分類	項目	評価内容	サンゲツ対象商品
Q1 室内環境	1. 音環境	内装材による吸音のしやすさを評価する	カーベット カーベットタイル
	1.3 吸音		
	4. 空気質環境	化学汚染物質による空気質汚染を回避するための対策が充分にとられているか評価する	フロアタイル フロア カーベット カーベットタイル 腰壁パネル 腰壁シート 接着剤(ペンリダイン)
	4.1 発生源対策		
Q2 サービス性能	1. 機能性	建材選択において維持管理に配慮すべき内容について評価する	防汚機能付カーベット 防汚機能付カーベットタイル フロアタイル・フロア(UV塗工、PU加工品) 汚れ防止壁紙 フロア立上げ施工
	1.3 維持管理		
	2. 耐用性・信頼性	主要内装仕上げ材の更新必要間隔を「内装仕上げ材の貼り替えもしくは表面部材の交換などについての必要間隔」とし、その長さを評価する	フロアタイル フロア カーベットタイル ビニルクロス
	2.2.3 主要内装仕上げ材の更新必要間隔		
LR2 資源・ マテリアル	2. 非再生性資源の使用量削減	非構造材におけるリサイクル資材の使用状況の評価する	エコマーク認定商品 グリーン購入法適応商品
	2.4 非構造材におけるリサイクル材の使用		
	2. 非再生性資源の使用量削減	解体廃棄時におけるリサイクルを促進する対策として、分別容易性などの取り組みについて評価する	カーベットタイル かんたんリフォームタイル(リフォルタ) フロアタイルOT
	2.6 部材の再利用可能性向上への取り組み		
	3. 汚染物質含有材料の使用回避	室内空気質だけでなく広く環境影響を及ぼす可能性のある化学物質の使用削減を評価する	接着剤(ペンリダイン)
3.1 有害物質を含まない材料の使用			

●CASBEEのイメージ



LEED (エネルギーと環境デザイン：  
グリーンビルディング環境性能評価・認証システム)  
米国グリーンビルディング協会  
(非営利団体 USGBC: U.S. Green Building Council)

LEED (Leadership in Energy & Environmental Design) は、環境に配慮した建物に与えられる、第三者認証による格付けシステムであり、米国グリーンビルディング協会により開発・運営されています。1998年に新築建築物の評価を対象とした最初の評価ツールが発表されて以降、現在 (LEED v4) では評価対象ごとに5つの認証システムが構築されています。また、LEEDのクレジット(評価項目)は、LEED-BD+Cの場合には7つの評価カテゴリー、58項目に対して評価し、合計ポイントに応じて評価ランクが決定します。

【認証ランク】  
40p/Certified (標準認証)、50p/ Silver、60p/Gold、80p/Platinum の4種類

●LEED認証システム

評価システム	評価対象
BD+C	建築設計および建設
	新築または大規模改修
	テナントビルのオーナー工事
ID+C	インテリア設計および建設
	商業エリア、小売、宿泊施設
HOMES	住宅
O+M	既存ビル運用メンテナンス
ND	近隣開発

●LEEDクレジット(評価項目)

評価カテゴリー	評価項目*	必須項目*
Location & Transportation (立地と交通)	8項目(16p)	なし
Sustainable Site (敷地選定)	7項目(10p)	1項目
Water Efficiency (水の利用)	7項目(11p)	3項目
Energy & Atmosphere (エネルギーと大気)	11項目(33p)	4項目
Materials & Resources (材料と資源)	7項目(13p)	2項目
Indoor Environmental Quality (室内環境)	11項目(16p)	2項目
Innovation (革新性)	2項目(6p)	なし
Regional Priority (地域別重み付け)	4項目(4p)	なし
合計	58項目(110p)	12項目

※ Integrative Process 1項目含む  
※ BD+Cの場合

使用する建築材料について、床材においては、リサイクル材料の使用やVOC(揮発性有機化合物)放散量が評価項目とされており、その基準をクリアしたことを示す下記の認証を受けた材料について、ポイントの獲得に寄与することができます。



認証システム	<p>【グリーンラベルプラス】 米国カーベット・ラグ協会(CRI: The Carpet and Rug Institute)による認証プログラム。ホルムアルデヒドなど13種類の揮発性物質等の放散量について厳格な基準を定め、この基準をクリアした製品に対して与えられる認証プログラム。 ※この認証商品を採用することで、上記クレジットの「Indoor Environmental Quality(室内環境)」の項目でポイントの獲得に寄与します。</p>
サンゲツ対象商品	<p>【全ナイロン製カーベットタイル】 パイル: ナイロン100% バックিং: PVCとガラス不織布</p>

商品を通じた地球環境保全

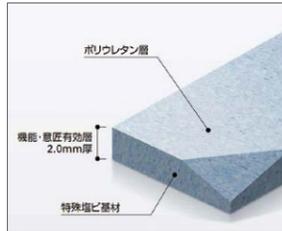
ロングライフ商品



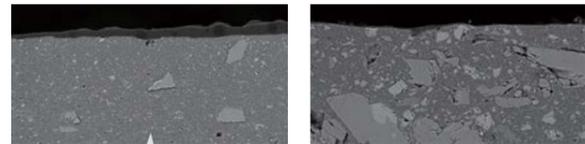
単層塩ビ床材グラニット

グラニット総点数 22点

グラニットは、たいへん粒子の細かい塩ビ樹脂、鉱物などを原料とした緻密な単層構造により、表面の凹凸が少なく、汚れや薬品が入り込みにくい商品です。日常メンテナンスでは、表面のふき取りのみで汚れが除去できます。歩行などの摩擦により表面に傷が生じた場合でも、自動床洗浄機により汚れを落とすつつ表面を磨くことにより、防汚機能を再生できるため、製品寿命を通じて永久ワックスフリーを実現した環境負荷の小さい商品です。



●高性能の理由は緻密な単層構造  
グラニット



粒子が細かく凹凸の少ない表面により、汚れが入り込みにくい構造です。

○ワックスフリーを実現

ワックス不要、メンテナンスが容易で、廃液(汚水、ワックス、剥離剤)を最小限化します。また、ワックス塗布・剥離のための電力消費を抑えることができます。

○環境にやさしい商品

メンテナンスが容易で廃液(汚水・剥離剤等)を最小限にします。床材の長寿命化により余分な廃材も出ません。また、再生塩ビ樹脂系材料を15%以上(製品重量比)を使用したグリーン購入法適応商品です。

○優れた耐薬品性・耐動荷重性

消毒液に含まれるアルコールや次亜塩素酸に対する耐久性があります。病院などでしばしば見られる、薬品による床の変色を防ぐことができます。また耐動荷重性に優

れ、ストレッチャーや配膳車などが走行する場所でも破損や膨れが生じにくい特長があります。

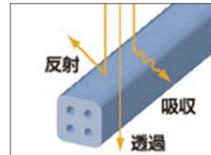
原着ナイロン(6.6ナイロン)  
カーペット・カーペットタイル

カーペット	21柄48点
カーペットタイル	39柄221点

当社のカーペット・カーペットタイルは耐候性や耐薬品性に優れた原着ナイロン(6.6ナイロン)を使用した商品を多数展開しています。原着ナイロン(6.6ナイロン)は糸になる前の溶液段階で色を練り込んでいますので、繊維の内部まで染まっており、さまざまな特性があります。

○防汚性

当社で使用している四角中空糸は、光の拡散により汚れが目立ちにくい効果を発揮します。がんこな汚れも除去しやすく、本来の色を保ち続けます。



○耐久性と弾性回復力

歩行による摩擦がもたらす表面の色落ちが少なく、弾性回復力も優れています。

○耐候性

直射日光による色褪せが少ない素材です。耐光堅ろう度試験でも性能を実証。開口部の広い空間にもお使いいただけます。

○耐薬品性

塩素系漂白剤や薬品に対して耐性があり色落ちしにくい素材です。クリーニングに漂白剤を用いる場合も安心です。

●塩素系漂白剤滴下試験

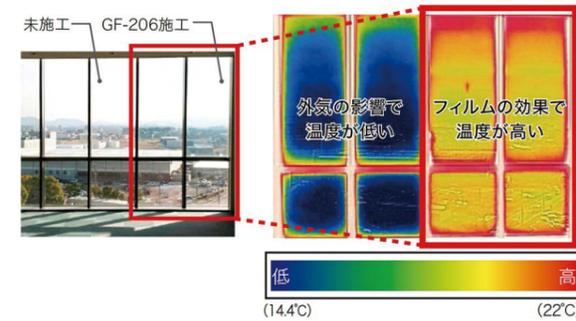
原着ナイロン (6.6ナイロン)	後染めナイロン	<b>試験方法</b> 汚れ・薬品付着 ↓ 24時間放置 ↓ 水洗い 中性洗剤洗い ↓ 水洗い ↓ 乾燥 ↓ 判定

省エネ商品



低放射ガラスフィルム

低放射ガラスフィルムは年間を通じて省エネ効果を発揮する機能を持っています。夏は外からの熱を遮り、冬は室内の暖気を逃がしにくく、暑さと寒さを軽減することができます。



○エアコンの省エネ効果をアップ

太陽からの熱を帯びた赤外線を遮蔽して室内の温度上昇を抑えます。

○室内の明るさを保ちながら遮熱効果を発揮

高い透明性と優れた断熱性を兼ね備え、冷暖房効果を高めます。

VOICE



年間を通じて省エネ効果を発揮する低放射ガラスフィルム  
インテリア事業本部 壁装事業部 商品開発課 課長 坂戸 雅彦

夏も冬も、年間を通じて省エネに貢献できるガラスフィルムをつくりたいという思いから、技術力のある企業と提携して開発した商品が、低放射ガラスフィルムです。従来の遮熱フィルム同様の、夏場の冷房時の省エネ効果に加え、断熱機能も備えているため、冬場の省エネにも効果を発揮します。低放射ガラスフィルムの施工窓の表面温度を測定すると、未施工窓と比較して明らかに高い温度であることが確認できます。

私たちはこれからも、快適な室内環境づくりに貢献できる商品を開発していきたいと思っています。

遮熱レース

シアーカーテン(レース、ボイル、オーガンジー、エンブロイダリー、ケースメント、薄手生地プリントカーテン)のうち、一般社団法人日本インテリアファブリックス協会(NIF)で制定された基準に適合し、室内温度の上昇を抑制するとともに昼間の室内に適度な明るさを採り入れ、一般のシアーカーテンと比較して節電対策上の相対的効果が認められるものです。

判定基準  
・遮熱率25%以上  
・採光率0.6%以上(遮光率99.4%未満)

※試験方法:カケンレフランプ法(インテリア法)

多機能レース『カイトキ FR』

帝人フロンティア株式会社と当社で共同開発した機能性繊維を使用したレースカーテンです。

○光拡散性・採光性・遮像性

室内に自然光を取り入れながら、プライベート性も確保できます。一般レースに比べて室内が明るくなるので、照明の省エネ効果が期待できます。

○遮熱性・保温性

室内温度の上昇を抑制し、エアコンの省エネ効果が期待できます。また、優れた保温性能により暖房効果を高めます。

カイトキ+FR

光拡散性 空間にまわらす光拡散	採光性 遮光率80%未満の透過性	遮像性 壁の遮像性4級以上の見えにくさ	遮熱性 25%以上の遮熱性能	UVカット カット率80%以上	保温性 保温効果率15%以上
--------------------	---------------------	------------------------	-------------------	--------------------	-------------------



明るい快適な空間を提案!  
カイトキ+FRの光拡散性  
多機能レース『カイトキ FR』を使用した部屋と、一般レースカーテンと比較すると、お部屋がより明るくなっていることが分かります。

商品を通じた地球環境保全

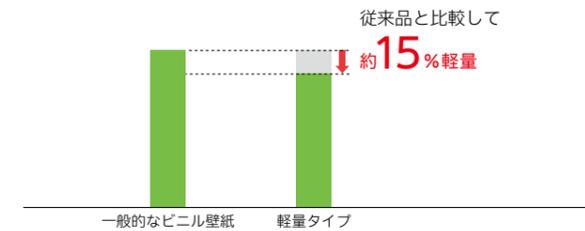
省資源商品

壁紙「SP」の軽量化

壁紙「SP」は集合住宅などに多くご採用いただいています。機会あるごとに改良を重ねていますが、2017年発売の「SP」については貼りやすさを追求するとともに、運搬時・施工時の負担軽減をねらって従来品に比べて約15%軽量化しました。これにより運搬時の負荷の軽減や職人さんへの作業負荷の軽減が期待されています。



●壁紙「SP」の重量比較



床材ノンスキッドフロアの軽量化

ノンスキッドフロアは屋外でも使用可能な、マンションおよび各種施設用の防滑性ビニル床シートです。2016年発売のノンスキッドフロアにおいては、従来品に比べて平均約15%の軽量化を実現しました。これにより、運搬・搬入・施工時の環境負荷および作業負荷の軽減が期待されます。



床材フロアタイルの軽量化、CO<sub>2</sub>削減 カーボンフットプリントマーク取得

フロアタイルについて、省資源化やCO<sub>2</sub>削減を目的に1995年から全厚3ミリを2.5ミリへ変更し、約17%の省資源化を実現しました。単に薄くするだけでなく、表面クリア層を0.3ミリに設計することで、従来の耐久性は維持しながら環境負荷を軽減しました。

カーボンフットプリント(CFP)とは、経済産業省および関連省庁の推進する仕組みで、ライフサイクル全体で排出される温室効果ガスの排出量をCO<sub>2</sub>量に換算し、マークなどを使って分かりやすく表示するものです。

2013年7月サンゲツでは、フロアタイルで初めて“カーボンフットプリントマーク”を取得しました。一般的な全厚3ミリのタイルに比べ、製品の原材料調達から製造、物流、廃棄に至るまでのライフサイクルで1㎡あたりのCO<sub>2</sub>排出量を3kg削減しています(削減率14%)。



製品名	3.0mm厚フロアタイル	サンゲツ 2.5mm厚フロアタイル	
製品型式	ZF0203	NK-715(2011-2013)	
CO <sub>2</sub> 排出量	22kg-CO <sub>2</sub> e/㎡	19kg-CO <sub>2</sub> e/㎡	
製品仕様	寸法	457.2×457.2×3.0mm	457.2×457.2×2.5mm
	重量	1,060g/枚	883g/枚
梱包数	18枚/ケース	18枚/ケース	

※2.5mm厚・3.0mm厚・いずれも同条件でデータ取得の上、同一のPCR(認定番号: PA-CL-01)を用いて算出し、検証を受けた数値で比較しました。



環境コミュニケーション

オリジナル環境マンガをつかった社内教育

環境保全分科会では、社内への環境意識啓発を目的に毎月「Sangetsu eco通信」を発信しています。テーマは発行月にあわせた内容を取り上げ、トピックスとオリジナル漫画「サンゲツの中心で、ecoを叫ぶ」を掲載し、社員に環境についての知識や社内の取り組みを知ってもらう機会にしています。また環境マネジメントプログラムと連動し、「Sangetsu eco通信」を各部署での環境勉強会で活用しています。

●Sangetsu eco通信



環境コミュニケーション

環境プランニング学会との協働

持続可能な社会における、企業の環境経営を促進する人材「環境プランナー」の育成を目的として設立された一般社団法人 環境プランニング学会は、企業や団体および地域において環境配慮活動を促進しています。

当社も、その趣旨に賛同し、環境プランニング学会と協働し、東海地区の環境配慮活動を促進できる人材の育成および活動のフィールドづくりを行っています。

〈主な協働および支援活動〉

- 「環境プランニング学会東海研究会」主宰と会場(本社会議室)の提供
- 「環境プランニング学会東海研究会」と協働での東海地区における生物多様性保全活動
- 社員の環境プランナー資格取得および地域で推進する環境配慮活動に対する支援
- 毎年東京大学で開催される「環境プランニング学会学術講演会」の会場運営支援および座長としてのセッション運営支援
- 環境プランニング学会受託の教育プログラムにおいて、東京家政大学での講師活動



社員による環境講座(東京家政大学)

地元保育園・学童保育所への旧展示商品の提供

ショールーム展示品の切替えに伴って生じる旧カーテン生地を本社近郊の保育園・学童保育所に寄贈しています。これらのカーテン生地は、従来は廃棄処理されていたものですが、各施設では備品や玩具への装飾、園児・児童達の創作品として利用されています。展示品の再利用を通して近郊保育園・学童保育所との交流を行っています。



植林および松林保全活動

岩沼千年希望の丘 植樹祭参加

サンゲツボランティアクラブ活動の一環として、東日本大震災沿岸被災地である仙台近郊の岩沼市沿岸部防潮堤への植樹プロジェクトに参加しました。

植樹してできた「緑の防潮堤」は津波の威力を減衰させる効果があります。千年先の子どもの笑顔、幸せを願って、約3万本の苗木を沿岸部に植樹しました。



世界遺産「三保の松原」清掃活動

静岡にある世界遺産「三保の松原」において、松林の保全につながる清掃活動に参加しました。

松林では、松の木が徐々に枯死する「松枯れ」を防ぐために、定期的に土壌清掃による環境整備が必要であり、松葉の除去作業を行いました。



● 第三者意見

ここ数年でサンゲツの環境配慮活動が大きく進展され、外部環境評価機関からの評価も大幅に上昇される等、地道にかつ戦略的にCSR/ESG活動に取り組んでこられた成果がいよいよ結実し始めたことは、何よりのこととお見受けしています。

今後は、①商社であってもメーカーなみの化学物質管理体制の確立 ②CSR/ESG活動のサプライチェーンへの展開スケジュールの確立 ③温暖化による気候変動、それに伴う自然災害への対応に加え、自社のエネルギーセキュリティのためにも、自然エネルギーの自給体制の確立が、更なるサンゲツ発展のためにも必要となってきます。

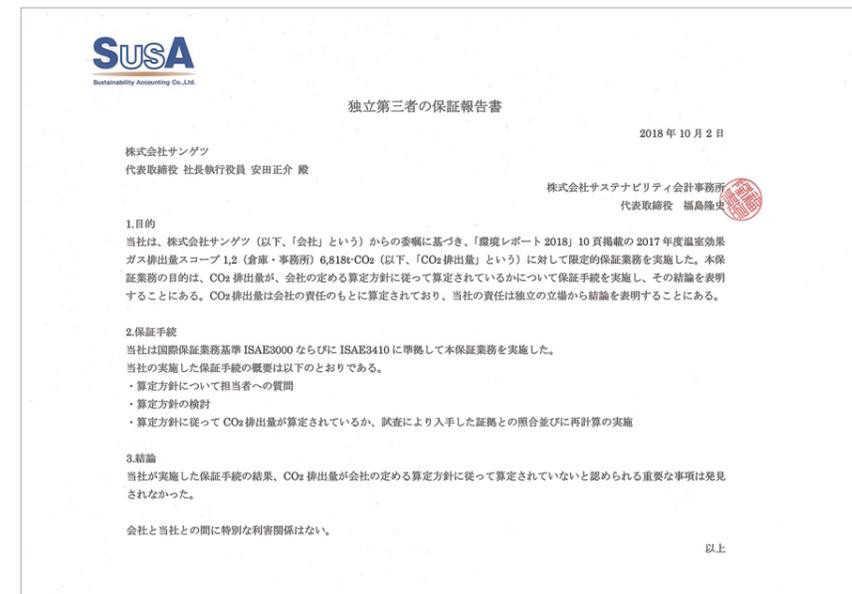
特に、生態系に大きなインパクトを及ぼす化学物質に関しては、ステークホルダーから商社かメーカーかの区別はなく、化学物質を取り扱う企業としての責任が同様に問われます。また、サプライチェーンへの展開においても、化学物質管理に詳しい人材を厚くしていかなければ、その進展もままなりません。そのため、化学物質管理における知識保有者の増加が必要となり、私がオリンパスの環境部長であった頃に取得し社内でも資格者を増やしていった公害防止管理者資格の取得もその一つの手段となるかと見受けられます。化学物質と公害の歴史及びその対策と今後のあるべき姿をもとに、化学物質の管理体制が更に充実したものとなられ、生物多様性保全への一助となっていられることを祈念しています。



恒藤 克彦  
一般社団法人 環境プランニング学会 理事兼事務局長  
環境プランナー協議会 副代表  
東京家政大学 非常勤講師  
株式会社 エコレカ研究所 代表取締役

● 第三者保証

2017年度温室効果ガス排出量スコープ1,2(倉庫・事務所)について、(株)サステナビリティ会計事務所による独立第三者の保証報告書を受領しています。



環境目標/実績

	取り組み課題	2017年度目標	2017年度実績	評価
地球温暖化防止	スコープ1,2のGHG排出量の削減	2010年度比 32%減 <sup>※2</sup>	31%減 <sup>※2</sup>	△
	エネルギー使用量の削減 <sup>※1</sup>	2010年度比 31%減 <sup>※2</sup>	30.9%減 <sup>※2</sup>	△
環境負荷の把握	スコープ3カテゴリGHG排出量の把握		計画通り進捗	○
資源循環	総廃棄量の削減	2010年度比 14%減 <sup>※2</sup>	5.5%減 <sup>※2</sup>	×
	不要物のリサイクル率の向上	リサイクル率 60%	67.2%	◎
	グリーン調達への推進	グリーン購入の推進	64.2%	○
生物多様性と化学物質による汚染の回避	サプライチェーンの原材料、化学物質の管理体制の構築	1.ホルムアルデヒド放出量の計測、監視 2.仕入先の原材料、化学物質の使用状況の調査と管理体制構築	1.計画通り進捗 2.計画通り進捗 管理すべき化学物質の特定を完了	○
商品を通じた地球環境保全	・環境配慮商品の開発(省エネ、省資源、ロングライフ、室内環境等) ・商品環境情報の数値化と開示	1.環境配慮商品の開発(省エネ、省資源、ロングライフ、室内環境等) 2.環境配慮商品のラインアップ紹介	1.環境配慮商品の拡充(光拡散、高メンテ、光触媒、防虫・防カビ等) 2.環境配慮商品の社内データ整備	○

※1.エネルギー使用量は事務所、倉庫(省エネ法対象)の範囲としています。  
 ※2.売上高原単位での目標数値。

関連データ

	2015年度	2016年度	2017年度	備考
廃液の流出量	0	0	0	該当はありません
有害廃棄物(医療用、指定有害)の排出量	0	0	0	該当はありません
環境に関する罰金および処罰のコスト	0	0	0	該当はありません
リサイクルされた廃棄物の3年間の排出量(t)	2,416	1,995	2,714	
非リサイクル廃棄物の3年間の排出量(t)	1,186	1,445	1,327	
3年間の総エネルギー消費量(GJ)	116,637	128,666	132,292	

環境会計

※環境省の「環境会計ガイドライン(2005年度版)」を参考に作成しています。  
 ※対象期間は2017年4月～2018年3月とし、集計対象は株式会社サンゲツ単体のみで、グループ会社は含みません。

●環境保全コスト

単位：百万円

分類	主な取り組み内容	投資額	費用額
事業エリア内コスト	—	214.3	407.8
公害防止コスト	大気・水質・土壌汚染防止等	-	25.9
地球環境保全コスト	温暖化防止、省エネ、環境対応車両の導入等	214.3	222.4
資源循環コスト	資源の効率的利用、廃棄物関連等	-	159.5
上・下流コスト	グリーン購入、商品リサイクル、シックハウス対応等	-	8.7
管理活動コスト	環境マネジメントシステムのPDCA活動、緑化等	1.4	12.6
研究開発コスト	環境対応商品の開発等	-	11.2
社会活動コスト	自然環境保全活動、団体への寄付、支援等	-	1.2
環境損傷対応コスト	環境汚染の修復・保全	-	0.0
合計		215.7	441.5

●環境保全効果

分類	環境パフォーマンス指標(単位)	2016年度	2017年度	増減
事業活動に投入する資源に関する環境保全効果	総エネルギー投入量(GJ)	128,666	132,292	3,626*
	水資源投入量(m <sup>3</sup> )	29,870	33,289	3,419*
事業活動から排出する環境負荷及び廃棄物に関する環境保全効果	温室効果ガス排出量(t-CO <sub>2</sub> )	8,062	8,306	244*
	廃棄物総排出量(t)	3,296	3,688	392*
	総排水量(m <sup>3</sup> )	29,870	33,289	3,419*
事業活動から産出する財・サービスに関する環境保全効果	商品軽量化によるCO <sub>2</sub> 削減(t) ※フロアタイル：CFP取得分を算出	21,186	22,863	1,677
その他の環境保全効果	太陽光発電による電力創出(kWh)	511,146	520,798	9,652

※2017年度は東京と中部地区の物流センター移設に伴う「新旧施設の重複利用」並びに「仕入先保管の一部商品を自社施設に移設」したことで排出量増加に至っています。

●環境保全対策に伴う経済効果

単位：百万円

分類	主な取り組み内容	2017年度
費用削減	梱包資材(床材出荷時の紙管等)リユース	23.3
	エコドライブ化による燃料費削減	5.9
収益	太陽光発電に伴う収益	20.2
	廃棄物の有価物化による売却益	2.1

環境省「環境報告ガイドライン(2012年版)」への対応状況

●環境報告の基本的事項

指標	掲載媒体	掲載箇所	ページ
1. 報告に当たっての基本的要件			
(1) 報告対象組織の範囲・対象期間	本レポート	「編集方針」	P.3
(2) 対象範囲の捕捉率と対象期間の差異	本レポート	「編集方針」	P.3
(3) 報告方針	本レポート	「編集方針」	P.3
(4) 公表媒体の方針等	本レポート	「編集方針」	P.3
2. 経営責任者の緒言	本レポート	「トップメッセージ」	P.4-5
3. 環境報告の概要			
(1) 環境配慮経営等の概要	本レポート	「環境方針」「環境マネジメント」	P.6-7
(2) KPIの時系列一覧	本レポート	「環境行動計画」	P.8-9
(3) 個別の環境課題に関する対応総括	本レポート	「環境行動計画」	P.8-9
4. マテリアルバランス	本レポート	「地球温暖化防止」「環境負荷の把握」「資源循環」	P.10-13
	統合報告書	「環境負荷の把握」	P.40

●「環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況」を表す情報・指標

指標	掲載媒体	掲載箇所	ページ
1. 環境配慮の方針、ビジョン及び事業戦略等			
(1) 環境配慮の方針	本レポート	「環境方針」	P.6
(2) 重要な課題、ビジョン及び事業戦略等	本レポート	「トップメッセージ」	P.4-5
	本レポート	「環境行動計画」	P.8-9
2. 組織体制及びガバナンスの状況			
(1) 環境配慮経営の組織体制等	本レポート	「環境マネジメント」	P.7
(2) 環境リスクマネジメント体制	本レポート	「環境マネジメント」	P.7
	本レポート	「生物多様性と化学物質による汚染の回避」	P.16
(3) 環境に関する規制等の遵守状況	ホームページ	「コーポレートガバナンス」	-
3. ステークホルダーへの対応の状況			
(1) ステークホルダーへの対応	ホームページ	「ステークホルダーの皆さまとともに」	-
(2) 環境に関する社会貢献活動等	本レポート	「環境コミュニケーション」	P.26
4. バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況			
(1) バリューチェーンにおける環境配慮の取組方針、戦略等	本レポート	「環境マネジメント」「環境行動計画」	P.7-9
(2) グリーン購入・調達	本レポート	「環境行動計画」「商品の環境ラベル」	P.8-9
	本レポート	「商品の環境ラベル」	P.19
(3) 環境負荷低減に資する製品・サービス等	本レポート	「商品を通じた地球環境保全」	P.18-24
(4) 環境関連の新技术・研究開発	本レポート	「商品を通じた地球環境保全」	P.18-24
(5) 環境に配慮した輸送	本レポート	「環境負荷の把握」	P.12
(6) 環境に配慮した資源・不動産開発/投資等	本レポート	「地球温暖化防止」	P.10-11
(7) 環境に配慮した廃棄物処理/リサイクル	本レポート	「資源循環」	P.13-15

●「事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組に関する状況」を表す情報・指標

指標	掲載媒体	掲載箇所	ページ
各記載項目の共通事項			
1. 資源・エネルギーの投入状況			
(1) 総エネルギー投入量及びその低減対策	本レポート	「地球温暖化防止」「環境負荷の把握」「資源循環」	P.10-13
(2) 総物質投入量及びその低減対策	本レポート	「地球温暖化防止」「環境負荷の把握」「資源循環」	P.10-13
(3) 水資源投入量及びその低減対策	本レポート	「開示データ」	P.28-29
2. 資源等の循環的利用の状況(事業エリア内)	本レポート	「資源循環」	P.13
3. 生産物・環境負荷の産出・排出等の状況			
(1) 総製品生産量又は総商品販売量等	ホームページ	業績・財務情報「セグメント情報」	-
(2) 温室効果ガスの排出量及びその低減対策	本レポート	「地球温暖化防止」「環境負荷の把握」	P.10-13
(3) 総排水量及びその低減対策	本レポート	「開示データ」	P.28-29
(4) 大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策	本レポート	「地球温暖化防止」「環境負荷の把握」「資源循環」	P.10-13
(5) 化学物質の排出量、移動量及びその低減対策	本レポート	「生物多様性と化学物質による汚染の回避」	P.16
	本レポート	「開示データ」	P.28-29
(6) 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策	本レポート	「資源循環」	P.13-15
	本レポート	「生物多様性と化学物質による汚染の回避」	P.16
(7) 有害物質等の漏出量及びその防止対策	本レポート	「開示データ」	P.28-29
	本レポート	「開示データ」	P.28-29
4. 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況	本レポート	「生物多様性と化学物質による汚染の回避」	P.17
	本レポート	「商品を通じた地球環境保全」	P.18

●「環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況」を表す情報・指標

指標	掲載媒体	掲載箇所	ページ
1. 環境配慮経営の経済的側面に関する状況			
(1) 事業者における経済的側面の状況	本レポート	「開示データ」	P.28-29
(2) 社会における経済的側面の状況	本レポート	「商品を通じた地球環境保全」	P.18-24
	本レポート	「開示データ」	P.28-29
2. 環境配慮経営の社会的側面に関する状況	本レポート	「トップメッセージ」	P.4-5

●その他の記載事項等

指標	掲載媒体	掲載箇所	ページ
1. 後発事象等			
(1) 後発事象	-	該当なし	-
(2) 臨時的事象	-	該当なし	-
2. 環境情報の第三者審査等	本レポート	「第三者意見・第三者保証」	P.27